

お知らせ

11月23日(木・祝)に 原子力防災訓練を実施します

目的

◎石川県は、原子力災害に関する防災業務関係者の防災技術の向上と住民の防災意識の高揚を図るとともに、原子力災害の対応体制を検証することなどを目的として、原子力防災訓練を実施します。

訓練日時

令和5年11月23日(木・祝) 7:00~14:00

訓練場所

県内各地
主な会場:志賀オフサイトセンター、関係市町庁舎等
のと里山海道「高松SA」ほか

本年度の主な訓練項目

○住民避難訓練

市町	対象地区
志賀町	PAZ: 福浦、富来、熊野、上熊野、堀松、志加浦地区
羽咋市	UPZ: 羽咋、富永、千里浜、栗ノ保、越路野、一ノ宮、上甘田地区
宝達志水町	UPZ: 北大海、宝達、相見、樋川、志雄、北志雄、南志雄、南邑知地区
かほく市	UPZ: ニツ屋地区

- オフサイトセンター運営訓練
- 避難行動要支援者避難訓練
- 緊急時モニタリング訓練
- 避難退域時検査訓練
- 複合災害対応訓練 など

【訓練に関するお願い】

- ・訓練に参加されない方は、特別な行動をとる必要はありません。
- ・訓練中は、のと里山海道「高松SA」などの訓練会場では、駐車場の利用等に制限があります。
- ・防災関係機関のヘリコプター運航を予定しているため、周辺で大きなエンジン音等が聞こえる場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
(石川県消防学校、志賀消防署、旧福浦小学校、田鶴浜多目的グラウンド周辺)
- ・訓練当日の午前7時頃より、広報訓練として防災行政無線、広報車、携帯電話の緊急速報メール等を活用して事故状況などをお知らせしますので、ご理解・ご協力をお願いします。
(緊急速報メールはマナーモードであっても設定によっては発信音が鳴る場合がございますのでご留意願います)



【お問い合わせ先】

石川県危機対策課
志賀町環境安全課
七尾市防災交通課
輪島市防災対策課
羽咋市環境安全課

☎ 076-225-1465
☎ 0767-32-9321
☎ 0767-53-6880
☎ 0768-23-1157
☎ 0767-22-7176

かほく市防災環境対策課
宝達志水町環境安全課
中能登町総務課
穴水町環境安全課

☎ 076-283-7124
☎ 0767-29-8140
☎ 0767-74-1234
☎ 0768-52-3770

災害が発生したら

原子力災害が発生し発電所の状況や周辺住民の方々が受ける放射線の量が一定のレベルを超えると予想される時などは、状況に応じて「屋内退避」または「避難」の指示が行政機関から出されます。県、市町は関係機関とも連携し、あらゆる情報伝達手段を活用して、事故の状況、指示や注意事項など、住民の皆さんへ必要な情報を迅速かつ正確にお知らせします。

1. テレビやラジオのスイッチを入れ、国や県から発表される情報に注意してください。
2. 広報車、防災行政無線、インターネット(ホームページ)などによる行政機関からの情報を確認し、その指示に従って、落ち着いて行動してください。
3. 緊急でない限り、私用電話や問い合わせ電話は控えてください。
4. 不用な外出は控え、指示があるまで自宅等で待機してください。
5. うわさやデマに惑わされないよう注意してください。
6. 大災害発生時は、電話がつながり難くなりますが、災害時でもわかりやすい「災害用伝言ダイヤル(171)」が利用できます。

自主避難する方が増えると、交通渋滞で避難指示された方々の避難する時間が長くなります。行政機関からの指示に従いましょう。

原子力災害時の対応

避難の指示が出されたら

あわてずに避難の準備を行い、落ち着いて冷静に行動してください。指示の内容をよく確認し、指示された避難を行ってください。町内会単位で避難先施設を決めてあります。
※病院や社会福祉施設等においては、搬送先の受入準備が整うまで、一時的に施設等に屋内退避を続けることが有効な放射線防護措置であることに留意しましょう。

1. 緊急でない限り、私用電話や問い合わせ電話は控えてください。
2. 緊急でない限り、私用電話や問い合わせ電話は控えてください。
3. 隣近所にも声をかけ、病気や高齢の方を助けるなどお互いに協力しましょう。
4. 避難の際は、放射性物質を体内に吸い込まないようにするために、マスクをしたり、タオルやハンカチで口や鼻をおおってください。また、避難時には体への放射性物質の付着を防ぐため、外衣を着用してください。
5. 自家用車がある場合には、自家用車を利用して指定された避難所に避難してください。
6. 自家用車がない場合には、近所の方の自家用車に同乗するか、指定された集合場所に集まり、用意されたバスなどで避難してください。
7. 避難所へは、あらかじめ決められた避難経路を通って移動してください。
8. 避難経路では誘導員の指示に従ってください。
9. 避難が指示された区域では、一般の方の立ち入りが制限されます。市町の職員や警察官、消防士などの指示に従ってください。

<感染症流行下での留意事項>
避難する前に各自で検温し、自身の健康状態を把握したうえで、避難する際は、マスクの着用、人との距離の確保、無用な会話や密を避けられない場所での飲食を控えるなど感染症対策に留意し、行動しましょう。

屋内退避の指示が出されたら

屋内に避難することにより、放射線の影響を少なくすることができます。屋内退避の指示が出された場合も、落ち着いて冷静に行動してください。指示の内容をよく理解し、指示に従ってください。

1. 屋外にいる人は速やかに、自宅や職場、近くの公共施設などの屋内に入ってください。
2. 原則として外出はしないでください。
3. 外にいた人は、屋内に入ったら着替えて顔や手足を洗い、うがいをしてください。着替えた衣類は、ビニール袋に入れ、袋の口をしっかりと閉めてください。
4. 全ての窓、扉などを閉めるとともに、全ての空調設備、換気扇等を止めて、外気の流入を防いでください。
5. テレビ、ラジオ・防災行政無線等による行政機関からの指示などに注意してください。
6. 緊急でない限り、私用電話や問い合わせ電話は控えてください。
7. 窓や扉など外気の流入する場所から離れて屋内の中央にとどまってください。
8. 食料品の容器には、すべてフタやラップをしてください。特に指示がなければ、屋内に保管してあるものを飲んだり食べたりすることは差し支えありません。
9. 自主避難する方が増えると、交通渋滞で避難指示された方々の避難する時間が長くなります。行政機関からの指示に従いましょう。

原子力発電所で万一事故が発生した場合に備え、県では「原子力防災のしおり」を作成しています。詳しくは県HPまたは下記QRコードをご覧ください。



日頃からの備え

原子力災害に限らず、地震や台風などに備えて日頃から非常用持出品を準備しておきましょう。

- 飲料水 (非常食)
- マスク
- 体温計
- 着替え (2、3日分程度)
- 赤ちゃんのいる家庭ではおむつやミルクなど必要なもの
- 現金
- クレジットカード
- 預金通帳
- 印鑑
- 携帯用ラジオ 懐中電灯 (予備電池も)
- タオル、洗面具など
- アルコール消毒液
- 運転免許証
- マイナンバーカード
- 健康保険証
- おくすり手帳
- 筆記用具
- 常用薬
- 使い捨てカイロ
- 雨具
- 携帯電話 充電器

※ 感染症対策として、マスク、体温計、アルコール消毒液なども準備しておきましょう。